

記事内容	☆平和行動in根室
	☆2016年度政策制度県要請/地協議長・事務局長会議
	☆女性のためのSTEP UPセミナー/男女平等参画推進「標語」
	☆青年委員会「ユースラリー」/韓国地域労使民政協議会視察団受け入れ
	☆チャリティーゴルフ大会結果/10月の行動予定
	☆あけぼのビル

～目の前に広がる北方四島に 政治的な距離を痛感一日も早い返還を～

2016平和行動in根室

連合の平和行動として今年最後となる「平和行動in根室」が9月10日(土)～12日(月)に開催され、連合関東ブロックの一員として連合埼玉からは13名が参加した。

今年は台風一過の晴天に恵まれ、11日の納沙布岬での平和集会会場から歯舞群島と国後島がとても近くに見えた。特に納沙布岬から羅臼に向かう海岸沿いの国道から見えた国後島はとても大きく、沖縄本島より少し大きいということが目で確認できた。ロシアに不法占拠されているため、とても近くに感じる北方四島であるが、政治的にはとても遠いことを皆実感した。

参加者は、今回の行動で感じたことを地域・職場・家庭に持ち帰り、共有し、国民一丸となって粘り強く返還運動に取り組むことを誓った。

日程

■北方四島問題学習会

1日目
(9/10)

とき 13:30～17:00
場所 バス車内
内容 北方四島問題紹介ビデオ
映画「シヨバンニの島」

■2016平和ノサップ集会

2日目
(9/11)

とき 11:00～12:00
場所 納沙布岬・望郷の岬公園
内容 主催者挨拶・地元歓迎挨拶、来賓挨拶
元島民の訴え、特別報告(竹島問題)
平和メッセージ、ピースリレー
集会アピール採択、ガンパロー

■連合「ねむろ水産フェスタ2016」

とき 12:15～14:00
場所 歯舞漁港

参加者氏名

齊藤 舞 (UAゼンセン埼玉県支部)
岡部 勇 (JAM埼玉/ヴァレオジャパン労働組合)
牧 邦夫 (埼玉交通運輸労働組合)
市来 秀敏 (基幹労連/三井金属銅箔事業部労働組合)
白河 春洋 (川越・西入間地域協議会/JP労組川越支部)
室井 伸幸 (朝霞・東入間地域協議会/新日本無線労働組合)
石渡 幸司 (比企地域協議会/ボッシュ労働組合)
中野 公次 (西部第四地域協議会
/椿本チェーン労働組合埼玉支部)
齊藤 輝光 (東部地域協議会/久喜市職員労働組合)
岡部 一良 (北埼玉地域協議会
/曙プレーキ工業労働組合羽生支部)
福田 祐子 (女性委員会/アーレスティ労働組合
関東東京支部)
川島 貴至 (青年委員会/全日通労働組合埼玉協議会)
小穴真一郎 (連合埼玉副事務局長)

①平和行動に参加したのは何回目ですか？

②何を目的に参加しましたか？

③感想

①2回目

②未だ解決していない北方領土問題についてより深く認識を深め、次世代へ継承するため

③北方領土については、学生時代に学んだことを最後に特に自ら情報を集めに行くということをしていなかった。しかし、今回改めて今もなお解決することなく続いている問題なのだということ実感した。不法占拠されてから71年。強制退去をさせられ、島へ帰るという願いを叶えられないまま生を終える島民の方々が多くなってきていることを踏まえ、今後は想いを伝えていく活動もより一層行っていかなければならないのだと考えさせられた。



齊藤舞

①初めて

②北方領土問題の現状を知りたい

③戦後70年以上が経ち、多くの元島民の人達が亡くなっていく一方で、島は多くのロシア人の故郷になっている。納沙布岬に立ち、目と鼻の先にある島をみて、元島民の方の思いを聞くと1日も早く平和的に問題が解決される事を強く願う。



岡部勇

①3回目

②北方領土問題の歴史と現状を知るため

③納沙布岬でおこなわれた「平和ノサップ集会」に参加し、目の前に見える歯舞群島と国後島を見て、元島民の方や北方領土問題にかかわっている方々のお話を伺い、実際に経験された方の話は説得力があり、こんなに近いのに遠い島なんだなと思った。今後、我々にできる事は、返還実現を強く願う事、そして組合員や職場、家族にこの事実を機会あるごとに伝え、関心を持ってもらう事、北海道の一地域の問題ではない事とし、声を大きく出して政府に働きかける事が重要であると思う。



牧邦夫



別海町尾岱沼から見えた国後島

①初めて

②北方領土問題に対する歴史を知り、組合員に少しでも関心を持ってもらえる様に伝えるため

③戦争が終わって71年、北方領土に在住していた方も80歳を超え高齢化し、実効的に占拠されていることが長年続くと、私達の意識の中にある問題が薄れていくことを根室の人達とお話しさせて頂いて感じた。今現時点、ロシア国民の方も居住しており、一筋縄では解決することが難しいことも理解できる。しかしながら、私達今の世代が、一人でも多く北方領土返還を望み、その声を上げ続けていかなければ、政府が外交交渉を継続することの後押しにもならず、問題がいつか消えていってしまうと感じた。この問題を一人にでも多く、伝えていかなければならないと感じた。



市来秀敏

①初めて

②根室の現状視察

③平和ノサップ集会で、元島民の訴えとして鈴木咲子氏の貴重な体験談を聞く事ができた。今の日本は戦争もなく平和な暮らしをしているが、話を聞いて改めて当時はどんなに厳しい生活を余儀なくされていたか想像ができた。北方領土問題も戦後70年以上が経過した今も未解決で元島民の残存率も年々少なくなってきている。この状況を踏まえ、今の若者が北方領土について考え、引き継いでいかなければならない。今の若者がそれぞれほんの少しでも平和について考え、行動する事によって日本も良くなっていくのだらうと考える。



白河春洋



参加者のみなさん 四島のかけ橋前にて

①3回目(根室2回、長崎1回)

②北方四島の返還に向けた連合の取組みの理解と、ロシアの北方四島実効支配の現状を知る(前回4年前参加からの変化)

③気持ちのいい青空の下、国後島、歯舞諸島を見ながら平和行動がおこなわれた。その4島は、戦後71年が経過し、日本人が住んでいた証が次々に失われ、ロシア色が強くなっていることを集会報告で伺った。根室市内では街中の至るところに「四島返還」の文字があり、まさしく目の前の問題なんだと感じた。この地域固有の問題じゃないんですね。平和集会に参加し、今回来れなかった単組の仲間たちにも、この活動を伝え、多くの人にこの地を訪れ理解して欲しいと思った。



室井伸幸

①初めて

②日本で起こった過去を理解し、今後「平和」に対してどんな行動が必要なのか?を習得する為。

③「北方領土問題」は、ニュースや報道でよく耳にするが、今では正直深く考えず他人事のように聞いていたと思っている。平和集会でも過去の歴史や今の考えを関係者が伝えていたが、多くの人に伝える事が解決に向けての近道だと思う。自分も今回経験した事を一人でも多くの人に伝えていきます。この年1回のイベントを有効的に色々な人が経験する場になってほしい。



石渡幸司

①初めて

②北方領土の返還

③納沙布岬での北海道知事、元島民の訴えなど、地元の生の声を聞くことができ、自分で感じた事を次世代の子供達に伝えていきたと思う。最近、日露会談がニュースで伝えられているが、北方領土返還の実現に向け、政府がロシアとの交渉をねばり強く続けてもらいたいと思う。



中野公次

①初めて

②北方領土の重要性

③私も51歳、いい年だ、北方領土返還の意味も知っているし、被害者もかわいそうだと書籍等で知っていた。しかし、まじめに取り組んだことはなく、理由もなく無責任に「時間が解決してくれる」と思っていて、対岸の火事の様を受け取っていた。こんな私も「平和行動in根室」に参加し、実際起こった関係者の生の声を聴き、北方領土問題の大きさを心で感じ取ることができた。学校の授業のように写真や文書を、ただ見て、話をただ聞くのではなく、現地で直接、観て聴いて感じて欲しい。そうすることによって一人でもこの問題や戦争に対する考えを正しく持った日本国民が増えることを期待する。



斉藤輝光

①初めて

②教科書で習った北方領土の問題を自分の目で見て感じることでできる機会を得るため

③以前より、北方領土問題は新聞ニュースなどで耳にしていたが、住まいより遙か北の地域ということもあり、どこか他人事だった。戦争という沖縄長崎広島へと目が向きがちだが、北方でも悲しく理不尽な行いがあったことを日本人として認識しておきたいと感じた。



岡部一良

今、北方四島で生活されている方々へは罪はありませんが、故郷を追われ、戦争がきっかけで代えがたいものを失った方々のためにも我々ができる活動があるならこれからも協力させていただきたいと思った。



平和ノサップ集会



連合関東ブロック代表団

①2回目

②平和な現在に感謝するため

③天候にも恵まれ、北方領土を見渡すことができた。元島民の方の生の声や、「島に帰りたい」という訴えを聞くと、胸が熱くなる思いがした。当時の事を忘れないため、また次の世代傳承していくためにも、とても貴重な経験をさせていただいたと思っている。



福田祐子

①2回目

②北方領土を学ぶため

③私は今まで北方領土と自分は無関係だと思っていた。北方四島の名前すらあやふやで、知っている事と言えばロシアに不法占拠されているということだけで、あまりにも無知だった。この平和行動で北方領土の歴史を学び、納沙布岬から北方領土の島々を見たことで強く感じた事は国土の大切さである。国土があることがいかに当たり前になっているか、そしてそれを失ったとき取り戻す事がいかに困難かを深く考えさせられた。今回学んだこと、感じたことを仲間に伝え、問題を風化させない、それがこの活動に参加させて頂いた私に出来る事なのではないかと感じた。



川島貴志

県民のために努力すべき要請内容

2016年度政策制度県要請(6分野16項目)上田県知事へ提出

9月20日、連合埼玉は上田清司 埼玉県知事に対し2016年度政策制度要請書を提出した。

初めに小林会長から「連合埼玉は働くことを軸とする安心社会をめざして取り組んでいる。介護離職、医療、子育てなどの支援は、いずれも県民のために努力していかなくてはいけない事として考えた要請である。そういう意味でも、ぜひ連合埼玉の政策制度要請を推進していただきたい」と要請文書を手渡した。



小林会長より上田知事へ要請書を手渡し

要請を受けた上田知事は、「日頃より連合埼玉は県政推進に協力いただきありがとうございます。連合埼玉

は強い生産者・供給者ではなく、弱い消費者・受益者の立場からいろいろな制度を展開していることに敬意を表したい。今回の提案案件・課題は県として受け止めなければいけないものもある、一部は実施しているものもある。私どもの気が付かない部分に関して指摘いただければ、私たちの政策の厚みが増す」と挨拶された。その後、「待機児童問題も取り組んでいるが、なかなか解消されない。優先されるべき人が、きちんと保育園に入れるよう取り組んでいきたい」と述べた。

今後は10月に県の関係部局と話し合いを持ち、平成29年度予算編成に反映されるよう取り組みを進める。また、各地域協議会においては11月から12月にかけて該当エリア内の市町村に対し、政策制度要請をおこなう予定となっている。

※要請内容は、連合埼玉ホームページに掲載しますのでご覧ください。

2016年度政策制度要請に対する意識合わせをおこなう

～ 2016年度第2回地協議長・事務局長会議を開催 ～

2月4日(火)さいたま共済会館において12地域協議会より23名が参加し、2016年度第2回地協議長事務局長会議を開催した。

冒頭、小林会長より「連合埼玉の運動は“たて”“よこ”で展開している。地協は“よこ”の活動として連合が目指す、地域に顔の見える運動を日頃より展開していることに感謝申し上げます。本日は先に行われた参議院選挙においての民進党の各総支部との関係について意見をいただきたい。また連合の大事な取り組みでもある政策制度に対し、地協独自の要請として公契約や介護離職、子育て等の働く者にとっての課題を盛り込んで頂きたい」との挨拶があった。

議事では、2016年度政策制度要請について、県要請の内容も含め、各要請内容の説明と意見交換をおこない、意思統一をおこなった。

また、昨年度実施した地協財政状況ヒアリングに基づいた地協会計処理規定の見直しについて、また、

参議院選挙での総支部との連携について意見を交わした。

最後に地協活動の水平展開を目的に、4地域協議会(さいたま市地協、川越・西入間地協、熊谷・深谷・寄居地協、東部地協)より活動紹介をおこない、地協が独自でおこなっている行事やその工夫について地協間での共有をはかった。



冒頭挨拶をする小林会長



活発な意見交換の様子

～女性が社会でかがやくために～

女性のためのSTEP UPセミナー（中級編）

構成組織・加盟組合の女性役員、青年委員会・女性委員会、計31名参加のもと、9月2日（金）～3日（土）に『女性のためのSTEP UPセミナー（中級編）』を開催した。1日目の「はたらく女性をとりまく環境とその課題」（澤登真珠枝氏）の講演では、警察という特殊な職業の中で女性が働くことが難しい現状があること、その現状を変えるにはまだまだ課題があることなどを学んだ。また、「女性活躍推進法はどうやってつくられたのか」（大津洋子氏）の講演では、日本の働く女性の現状や企業が取り組むことで生じるメリットなどを聞いた後、グループディスカッションをおこない、女性がもっと働きやすい職場にするにはどうしたら良いのかを参加者同士で話し合った。そして、2日目の「男女平等参画社会に求められる、職場コミュニケーション」（晴香葉子氏）では、“どれだけの仕事をこなせるか”のみを評価していた時代から“どれだけの仕事をどれだけの時間でこなせるか”を評価する時代になってきたことや対人コミュニケーションの男女差、ビジネスシーンでの人の傾向（性格）に合わせた声の掛け方などについて講演して頂き、少しのことで自分の意識や職場の意識を変えていけるのだということを知るきっかけが得られた。2日間、どの講演も内容の充実したものであり、多くのことを取り入れることができる機会となった。ここで学んだことをしっかりと自分の組合に持ち帰り、今後活かしていきたい。



大津洋子氏（埼玉労働局）と参加者のみなさん



講演する澤登真珠枝氏
（前・埼玉県警察本部地域部鉄道警察隊長）



グループディスカッションの様子



講演する晴香葉子氏
（作家・心理学者・心理コンサルタント）

2016年度男女平等参画推進「標語」を紹介します

男女平等参画推進に関する「標語」については、各構成組織より総数199件の作品の応募をいただき、男女平等参画推進委員会および連合埼玉執行部にて選考をおこなった。入選作品については、表彰をおこなうとともに最優秀賞および優秀賞については、連合埼玉の男女平等参画推進に関わるあらゆる分野に活用していくこととする。

最優秀賞 家事育児 協力しあって 働く社会（建設埼玉・舘野 舞様）

優秀賞

支えあい、助け合い、活躍しようよ、わたしもあなたも。（自動車総連本田技研労組・能津 邦洋様）
男女がお互い認め合い 作ろう明るい職場と家庭（電力総連 東電労組・荒井 隆至様）
お互いを 思いやれば 笑顔の社会（情報労連 NTT労組・森 裕子様）

佳作

手伝うよ！ いやいやうちでは 俺がやる！！（自動車総連ホンダロジスティクス労組・千葉 弘史様）
ハラスメントを無くして明るい職場を！（自動車総連 柳河精機労組・北村 暢之様）
男女平等 あなたの分かり合いから始まる（電機連合 アドバンテスト労組・唐 華斌様）
性別で 役割分担 決めないで 力を合わせ よりよい社会に！（電力総連 東電労組・秋山 要様）
違いと役割 尊重し みんなで造る 男女平等（電力総連 東電労組・相馬 重喜様）
育児や家事は皆で助け 仕事や趣味は皆で競う 分かち合うのが平等社会（印刷労連 凸版印刷労組・吉木 基様）
性でなく 適性で選ぶ 平等職場（基幹労連 三井金属鉱業銅箔事業部労組・安岡 政彦様）
それぞれの 視えてるものは違うけど 分かり合えば 全てが視える（建設埼玉・小林 寛様）
男でしょ 女なものには もう古い（建設埼玉・伊藤 敏影様）

共に学び・考え・実践する青年層の育成を

青年委員会2016ユースラリー

連合埼玉青年委員会は、8月27日(土)～28日(日)に2016ユースラリーを、越生町にある「ゆうパークおごせ」にて開催した。今回は、構成組織、青年委員会幹事、合わせて25名の参加であった。また、民進党埼玉県連市民青年局より、三神尊志さいたま市議、腰塚菜穂子熊谷市議の2名にも参加頂いた。

初日は、各班に分かれてアイスブレイキングをおこない、緊張した雰囲気解いた後、「青年委員会活動報告」を幹事より報告した。その後、参加者みんなが悶絶した「組合用語かるた選手権」と、「グループ対抗 力あわせオリンピック」で大いに盛り上がった。しっかり頭と体を動かした後に、小林会長から「青年層に期待すること」と題した講演をいただき「忘年の交わりを大切にし、様々な世代の仲間と交流して欲しい」との熱いメッセージを頂いた。参加者からは、様々な質問や感想が述べられ、経験談に基づく貴重なアドバイスを頂いた。

夜は、BBQで深夜まで構成組織の枠を超えて語り合うことが出来た。

2日目は、災害ボランティア推進委員・社会福祉士の

宮崎賢哉氏に「災害ボランティアから学ぶコミュニケーション」をテーマに講演を頂いた。講演の中では、ボランティアにとって大切なコミュニケーションには何が必要なのか?を非常にわかりやすく、そして丁寧にお話し頂いた。いざというとき一人ひとりの意見が異なり、意思決定が非常に難しいことをグループワークの中で学ぶことも出来た。各班とも、率直な意見交換がおこなわれ、防災意識を高め合ったところでユースラリーは終了した。

今後も、さらに青年層の活動を活性化させていくために、ユースラリーを開催していく。

(青年委員会委員長 矢口 昌広)



参加者のみなさん

日韓での公労使の取り組みについて共有する

～ 韓国地域労使民政協議会視察団受け入れ ～

9月7日(水)あけぼのビルにおいて、韓国視察団との意見交換をおこなった。今回は、韓国の146地域で設置されている労使民政の協議体(埼玉県でいう公労使会議)と韓国雇用労働部(日本でいう厚生労働省)の代表17名が埼玉県の取り組み事例を聞き、今後の取り組みに活かすことを目的とした訪問である。連合埼玉からは小林会長、佐藤事務局長、副事務局長4名、埼玉県からは山野産業労働部勤労者福祉課長以下4名が出席した。

冒頭、小林会長および山野課長より歓迎の挨拶と連合埼玉や埼玉県の取り組み事例の報告をおこなった。その後、PARK JAEHYEONG韓国雇用労働部担当勤労監督官より「日本のなかで埼玉県は労使関係が安定しており、経済活性化にも力を入れていると聞いている。本日の情報交換をもとに韓国に帰り、活かしていきたいと思う」と挨拶があった。その後の意見交換では、連合埼玉に対し「組織率の現況」「経済活性化における連合

の役割」「公労使会議の参加組織状況と成果」「賃上げ状況」等について、また、埼玉県に対しては「公労使会議の運営方法」「公労使が協力しておこなった主な事例」「女性および非正規労働者等に向けての施策」「職安等を利用して就職した後にミスマッチがおこった場合、韓国では金銭的支援をする施策があるが、埼玉県はどうか」等について、質問があった。

最後に交流の継続と発展を願い終了した。



あけぼのビル前にて



連合埼玉第26回チャリティーゴルフ大会結果



9月21日(水)に、おおむらさきゴルフクラブにて、構成組織・地域協議会・福祉事業団体・関係諸団体とのスポーツ交流会として、183名の参加のもとチャリティーゴルフ大会を開催した。

前日まで台風の接近により開催も危ぶまれていたが、早朝には通過しており、当日は天候も回復し、コースコンディションはベストとは言えないものの、気温もプレーにちょうどよく、絶好の交流日和となった。

チャリティー募金は203,970円となり、「ふれあい募金」をつうじ、広く社会福祉への寄与を目的に活用させていただく。



優勝した高田さん

順位	グロス	ハンデ	ネット	組織名	氏名(敬称略)
優勝	81	9.6	71.4	中央労働金庫	高田 孝則
準優勝	85	13.2	71.8	連合埼玉	谷内 聡
第3位	85	13.2	71.8	電機連合埼玉地協	金井 浩
ベストグロス	79	3.6	75.4	さいたま市地域協議会	日暮 康弘

現在予定される10月の日程表です

10月	行事等	
	連合埼玉・事務局	地協・産別・労福協・福祉事業団体・県・上部・外部団体
1日 土		
2日 日		JEC連合「第15回定期大会」(14:00～・ときわ会館)
3日 月	①第2回広報委員会(16:00～・連合埼玉会議室) ②女性委員会「第9回幹事会」(18:00～・連合埼玉会議室)	最低賃金審議会「第8回本審」(9:30～・埼玉労働局)
4日 火	埼玉シニア連合第4回四役・幹事会(13:00～・14:00～・連合埼玉会議室)	①連合関東ブロック代表者会議(14:00～・芝パークホテル) ②埼玉公務労協「第3回総会」(18:30～・あけぼのビル501)
5日 水	ディーセントワーク・最賃周知街宣行動(18:00～・大宮駅東口)	
6日 木	第11回四役・執行委員会(10:00～・13:00～ 7日・ホテルベルセルバ)	
7日 金		
8日 土		
9日 日		
10日 月		
11日 火	ネット21「第5回運営委員会」(9:30～・連合埼玉会議室)	
12日 水		
13日 木		①連合「第3回地方連合会代表者会議」(14:00～17:00・福島県ホテル辰巳屋) ②北埼玉地域協議会「第8回幹事会」(18:30～・羽生市民プラザ)
14日 金		連合「第73回中央委員会」(10:30～15:00・福島県ホテル辰巳屋)
15日 土		UAゼンセン埼玉県支部「第5回定期大会」(14:00～・浦和ワシントンホテル)
16日 日		
17日 月	2016年度「地協ブロック連絡会」[市長・町長政策懇談会](10:00～・15:00～・さいたま共済会館)	
18日 火	2016年度「地協ブロック連絡会」[市長・町長政策懇談会](10:00～・15:00～・三高サロン)	
19日 水		①自治労埼玉県本部「第75回定期大会」(10:00～・熊谷市立文化センター) ②さいたま市地域協議会幹事会(18:30～・ネット21大宮)
20日 木	2016年度「地協ブロック連絡会」[市長・町長政策懇談会](10:00～・15:00～・キングアンバサダーホテル熊谷)	
21日 金	2016年度「地協ブロック連絡会」[市長・町長政策懇談会](10:00～・15:00～・川越東武ホテル)	2016連合女性中央集会(13:00～17:00・よみうりホール)
22日 土	連合埼玉議員会議「学習会」[2017年度総会](11:30～・15:30～・あけぼのビル)	2016連合女性中央集会(10:00～13:00・TKP市ヶ谷カンファレンスセンター)
23日 日		埼玉労福協「第6回理事会」[役員研修](13:00～ 24日)
24日 月		埼交連「第57回年次大会」(14:00～・日本梱包運輸倉庫労働組合会館)
25日 火	青年委員会「第11回幹事会」(18:00～・連合埼玉会議室)	
26日 水	政策・制度話し合い(埼佛会館)	
27日 木	組合役員教育プログラム修了証書授与式(16:00～・連合埼玉会議室)	
28日 金		埼玉県アクティブシニア応援協議会(15:00～・県庁庁議室)
29日 土		
30日 日	金属部門連絡会議	
31日 月		民進党埼玉県連「2016政策文化の集い 関～KAN～」(18:00～・浦和ロイヤルバインズホテル)

Akebono Building

あけぼのビル

| 事務局長 | 佐藤 道明 |

◆感動をくれたパラリンピック

リオデジャネイロ・パラリンピックは、9月7日に開幕し、12日間の熱戦を繰り広げ18日閉幕した。今大会では200以上の世界新記録が生まれ、中にはリオ・オリンピック金メダル記録を上回る記録も出ている。

障害を克服し、高いレベルでメダルを競う雄姿に、多くの人が心を打たれたのではないだろうか。そのパフォーマンスは想像を超え、人が持つ無限の可能性と力強さを感じさせてくれた。手足の一部がない競泳選手は、残された機能を使って水面をぐいぐい進んでいく。車いすラグビーは、タックルで火花が飛び散るほどの激しさである。

トップアスリートの活躍は、スポーツをつうじた障がい者の社会参加を促す刺激になる。都市機能のバリアフリー化や障がい者への偏見をなくす「心のバリアフリー」で社会を変える契機にもなる。だからこそ、メダル獲得に向けて自らの限界に挑んでいる選手への支援を惜しんでならない。

◆多様な生き方を受け入れる社会の実現を

文部科学省によると、全国のスポーツ施設約22万カ所のうち、障がい者が専用または優先的に使用できる施設は114カ所しかない。その約8割は1990年までに造られており、この四半世紀で大きな進展はない。また、パラリンピックの出場選手でつくる日本パラリンピアンズ協会の調査によれば、障害を理由にスポーツ施設の利用を断られた、あるいは条件付きでしか認められなかった経験を持つ選手が回答者の2割にのぼった。「知的障がい者だとばれたら、いじめられる」として、パラリンピックに出場することを隠している日本選手もいるという。

私たちが取り組まなければならないことは、安易にメダルの数や色を論ずることではなく、こうした現実を変えていくことだ。多様な生き方を受け入れる社会が実現すれば、スポーツ分野のすそ野も広がり、競技力に良い影響を与えるだろう。パラリンピックだけではなく、五輪憲章もまた、あらゆる差別を認めず、互いを理解し合うことを求めている。にもかかわらず、国威発揚の場ととらえ、選手に過大な荷を負わせる空気が厳としてある。その帰結がスポーツ界を揺るがしたロシアの組織ぐるみとされるドーピングである。

選手個々の努力に過剰な期待をかけるには限界があり、競技団体の財政基盤や専門スタッフの充実が欠

かせない。一方で、障がい者スポーツに対する企業の関心は高まっている。日本障がい者スポーツ協会によると、同協会のオフィシャルパートナーは2013年12月の7社から、現在は26社に増えており、さらに数社が関心を寄せているという。

◆求められるのは一人一人の意識の変化

「失ったものを数えるな。残されたものを最大限に生かせ」。これがパラリンピックの精神であり、哲学である。

パラリンピックの語源はパラプレジア(Paraplegia:主に脊椎の損傷によって起こる下半身のまひ)とオリンピックを併せたものだ。しかし近年はパラレル(Parallel:類似した、同様の)との造語であることに定義が変わっている。日本にとって今回のパラリンピックは、その言葉が意味するとおり「もう1つのオリンピック」と言えるものだった。

新聞やテレビなどのメディアは大会前からこぞって選手を取り上げ、これまで録画中継が中心だったNHKは連日の生中継で競技を放映した。競技団体や選手に協賛する企業も急増し、テレビCMには選手が次々と登場した。これらは4年後の東京大会と無関係ではなく、資金調達に奔走してきた競技関係者にとっては喜ばしいことである。

その一方で不安視する声もある。2020年を終えれば障がい者スポーツに潤沢な予算はつかなくなり、注目度も減って尻つぼみになるのではないかという不安だ。パラリンピック熱が高い今だからこそ、パラリンピック東京大会以降の社会も見据え、本当の意味での人にやさしい社会を構築するビジョンを立てていく必要がある。大会のレガシーとなる建造物や交通機関のバリアフリー化、障がい者スポーツ施設の充実などに取り組むのは当然のことである。

ただ、それ以上に求められるのは一人一人の意識の変化ではないだろうか。教育制度の改革、地域の取り組みなど、意識の変化を促す方法はいくつもある。企業にとっても、障がい者雇用の壁を取り払う絶好の機会になるのではないだろうか。

選手たちは自らの限界に挑み、輝きを放つ人間の強さを教えてくれた。逆境を乗り越えて挑戦する姿は、人の心を揺さぶる。4年後の東京大会に向けて障がい者スポーツへの機運が高まりつつあるが、一方で実際に競技を見たことがある人はまだまだ少ない。障がい者スポーツの選手には私たちの仲間も多にいる。満員の競技場でパフォーマンスできることが、選手にとって最大の支援になるのではないだろうか。

2016.9.23